



今年もやります!

ランチミーティング

ランチしながら
楽しくおしゃべり!

申し込み方法

下記①～②を役場総務課 秘書広聴係までお電話にて予約をお願いいたします。その後、秘書広聴係より日程を調整し、あらためてご連絡いたします。

- ①代表者の氏名・住所・電話番号
- ②希望年月日

対象 町内の個人グループ 5～20名
開催時間 午前11時45分～午後0時45分
開催場所 役場 町長公室

その他 昼食は、各自持参願います。

※個人・団体の要望などは対象外となりますので、ご了承をお願いいたします。



問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 ☎68-2211 (内線503・505)

男女共同参画ってなあに? Part 64

ジェンダーってなんだろう?

生殖機能の違いによる、男・女という生物学的な性別と別で、**社会的・文化的につくられる性別**のことです。その性別に生まれたことによる特性ではなく、社会・文化の中で後付けされた「女性はこういうもの」、「男性はこういうもの」のことで、時代・文化・地域によって大きく異なります。

例: 男性は外で働き、女性は家庭を守るなど「男性は～すべき」、「女性は～すべき」という、社会的に形成された男性像、女性像のことです。

では、生物学的特性がその人の職業の向き・不向きまで一般化できるものなのでしょうか。女性は、男性よりも筋力が少なく、体が弱いとされています。体力が必要とされる警察や建設業、運送業といった仕事は、男性が占める比率が高いですが、これらの仕事は、就業者全体の10%弱です。

一方で、女性が向いているといわれる育児や介護ですが、育児は24時間体制で、子どもを抱えたり、遊んだり、また、高齢者の介護は、寝たきりの方の体を持ち上げて着替えや入浴のお世話をするなど、どちらもかなりの体力仕事です。

こうしてみると、ジェンダーで考えられている役割が、生物学的な性別による自然な役割とは、必ずしも言えない現実があります。

日本における性別による役割分担は、必ずしも他の国でも一致するとは言えません。ジェンダーには、普遍性はありません。時代や地域によって全く異なるものになります。男らしさや女らしさは、価値観の問題です。

性別によって固定的役割分担を強要するのではなく、その人それぞれの個性を大切に、「ジェンダーが社会的に後付けで作られたものであるということ意識していく」ジェンダーの視点をもって物事をとらえていくことが大切です。

各国における男女格差を測る ジェンダー・ギャップ指数について

日本は149カ国中 **110**位 (2018年発表)
 この指数は、経済、教育、保健、政治の分野で国の発展レベルに関わらず、男女の差だけを評価するものです。
 日本は、経済(男女間の収入格差、女性管理職の少なさ)および政治(女性国会議員の少なさ、女性官僚の少なさ)分野において、特に低くなっており、「依然として相対的に、男女平等が進んでいない経済圏の1つ」と厳しく評価されています。



利根町子育て応援 手当事業の新規申請は

令和2年3月31日

受付分まで!

町では第1子から支給対象とした新たな事業への見直しを図るため、利根町子育て応援手当事業は、令和元年度をもって、新規申請の受け付けを終了いたします。**新規申請は、令和2年3月31日(火)**までに役場子育て支援課で受け付けをした分までとなりますので、申請忘れのない様、お願いいたします。

また、令和元年度までに受給者として認定を受けた方につきましては、これまでと同様に受給期間(15年)が終了するまで継続いたします。今後も、毎年10月に行う現況届の審査後、支給決定された受給者に対し、手当を支給いたします。

新事業につきましては、決定しだい、お知らせいたします。

問い合わせ先 役場子育て支援課 子育て支援係 ☎68-2211 (内線332)

	一般部門	キッズ部門
募集部門	高校生年齢相当以上の方が応募できる部門です。 ※高校生年齢相当以上の方は、キッズ部門への応募はできません	中学生以下の方が応募できる部門です。 ※中学生以下の方は、一般部門に応募することも可能です。
作品の規定	①利根町で撮影した作品であること ②フィルム/デジタル、カラー/モノクロなどの選定は自由 ③原画のイメージを留めない程加工したものは不可 ④A3サイズ以下であること ⑤公序良俗に反しないこと	

**令和元年度
大好き利根町写真展作品募集!!**

秋の写真展では、『利根町写真展』というイベント統一呼称のもと、「大好き利根町写真展」(利根町役場主催)と「利根町音楽会写真展」(利根町音楽会主催)が同時開催されます。本写真展は、それぞれの主催者の「協働」による取り組みで実施します。今回の作品募集は、その中の「大好き利根町写真展」出展用です。ご興味のある方はふるってご参加ください。たくさんのご応募をお待ちしております。

- 応募資格** 利根町在住または通勤・通学されている方
- 応募規定** 合計2点まで(一般部門、キッズ部門双方に応募する場合は、各部門1点ずつ)
- 応募期間** 8月2日(金)～9月10日(火) 必着
- 展示期間** 9月26日(木)～10月2日(水) (土・日曜日も展示)
午前9時～午後5時 ※最終日は午後3時まで 役場1階イベントホールにて展示
- 応募方法** 応募票に必要事項を記入し、作品と一緒に役場企画課へ持参もしくは郵送してください。応募票は、役場企画課・利根町生涯学習センター・利根町公民館・利根町図書館に設置しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。
- 賞・表彰** ☆大好き利根町大賞(賞状ならびに記念品)各部門から1点ずつ ☆優秀賞(賞状ならびに記念品)両部門合わせて3点
- 選考方法** ☆大好き利根町大賞 来場者投票をもとに、町長が決定 ☆優秀賞 来場者投票により決定
- 注意事項**
 - ・A3サイズ以外の作品は、A3紙の中央に貼り付けて提出してください。
 - ・作品の裏面に住所、氏名、電話番号を必ず記入してください。
 - ・作品のデータがある場合には、応募の際に提出してください。(USBメモリ、SDカードなどに保存してお持ちください。)
 - ・作品は、写真展終了後返却します。その際、不測の事態について責任を負えない場合がありますので、複製ができない作品のご応募はご遠慮ください。
 - ・被写体の肖像権や作品の著作権に対する責務は、応募者に帰属するものとします。
 - ・提出いただいた作品は、写真展終了後、町の広報素材として活用させていただく場合があります。作品使用の承認・不承認については、応募票の所定の欄に記入・署名をお願いいたします。

問い合わせ先 役場企画課
〒300-1696 利根町布川841-1
☎68-2211 (内線221)